

500万円を超える随意契約(H29年度関連:物品・役務:財務課)

(1)随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量
フィールドエミッション電子顕微鏡 年間保守契約 一式
(2)随意契約を締結した日
平成 29 年 4 月 1 日
(3)随意契約の相手方の氏名及び住所
日本電子(株)東京支店
(4)随意契約に係る契約金額
6,189,480 円
(5)随意契約によることとした理由
契約の性質または目的が競争を許さなかったため (国立大学法人電気通信大学会計規則第 28 条第 1 項第 1 号)
(6)その他必要な事項

(1)随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量
財務会計システム保守 一式
(2)随意契約を締結した日
平成 29 年 4 月 1 日
(3)随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通(株)文教統括営業部
(4)随意契約に係る契約金額
8,580,192 円
(5)随意契約によることとした理由
契約の性質または目的が競争を許さなかったため (国立大学法人電気通信大学会計規則第 28 条第 1 項第 1 号)
(6)その他必要な事項

500万円を超える随意契約(H29年度関連:物品・役務:財務課)

(1)随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量
近赤外領域高感度分光システム
(2)随意契約を締結した日
平成 29 年 6 月 13 日
(3)随意契約の相手方の氏名及び住所
((株)日本ローパー
(4)随意契約に係る契約金額
7,184,700 円
(5)随意契約によることとした理由
契約の性質または目的が競争を許さなかったため (国立大学法人電気通信大学会計規則第 28 条第 1 項第 1 号)
(6)その他必要な事項

(1)随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量
証明書自動発行機システム 一式
(2)随意契約を締結した日
平成 29 年 7 月 3 日
(3)随意契約の相手方の氏名及び住所
グローリー(株)
(4)随意契約に係る契約金額
8,434,800 円
(5)随意契約によることとした理由
契約の性質または目的が競争を許さなかったため (国立大学法人電気通信大学会計規則第 28 条第 1 項第 1 号)
(6)その他必要な事項

500万円を超える随意契約(H29年度関連:物品・役務:財務課)

(1)随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量
会計監査契約(事業年度:平成29年度)
(2)随意契約を締結した日
平成29年7月25日
(3)随意契約の相手方の氏名及び住所
有限責任監査法人 トーマツ
(4)随意契約に係る契約金額
5,400,000円
(5)随意契約によることとした理由
契約の性質または目的が競争を許さなかったため (国立大学法人電気通信大学会計規則第28条第1項第1号)
(6)その他必要な事項

(1)随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量
形状解析レーザ顕微鏡 一式
(2)随意契約を締結した日
平成29年9月11日
(3)随意契約の相手方の氏名及び住所
(株)キーエンス
(4)随意契約に係る契約金額
14,428,800円
(5)随意契約によることとした理由
契約の性質または目的が競争を許さなかったため (国立大学法人電気通信大学会計規則第28条第1項第1号)
(6)その他必要な事項

500万円を超える随意契約(H29年度関連:物品・役務:財務課)

(1)随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量
Spring-8 ビームライン BL36XU ストレージコントローラ
(2)随意契約を締結した日
平成 30 年 1 月 15 日
(3)随意契約の相手方の氏名及び住所
日本ヒューレット・パッカード(株)
(4)随意契約に係る契約金額
8,192,621 円
(5)随意契約によることとした理由
契約の性質または目的が競争を許さなかったため (国立大学法人電気通信大学会計規則第 28 条第 1 項第 1 号)
(6)その他必要な事項

(1)随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量
乗用自動車交換購入 一式
(2)随意契約を締結した日
平成 30 年 2 月 16 日
(3)随意契約の相手方の氏名及び住所
トヨタ東京カローラ(株)
(4)随意契約に係る契約金額
6,732,118 円
(5)随意契約によることとした理由
契約の性質または目的が競争を許さなかったため (国立大学法人電気通信大学会計規則第 28 条第 1 項第 1 号)
(6)その他必要な事項

500 万円を超える随意契約(H29 年度関連:物品・役務:財務課)

(1)随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量
コンピュータシステム買取品(情報基盤システム)
(2)随意契約を締結した日
平成 30 年 3 月 1 日
(3)随意契約の相手方の氏名及び住所
NTTファイナンス(株)
(4)随意契約に係る契約金額
7,666,050 円
(5)随意契約によることとした理由
契約の性質または目的が競争を許さなかったため (国立大学法人電気通信大学会計規則第 28 条第 1 項第 1 号)
(6)その他必要な事項

(1)随意契約に係る物品又は役務の名称及び数量
コンピュータシステム買取品(IS-2013B)
(2)随意契約を締結した日
平成 30 年 3 月 1 日
(3)随意契約の相手方の氏名及び住所
NTTファイナンス(株)
(4)随意契約に係る契約金額
5,873,614 円
(5)随意契約によることとした理由
契約の性質または目的が競争を許さなかったため (国立大学法人電気通信大学会計規則第 28 条第 1 項第 1 号)
(6)その他必要な事項